

令和４年度「福祉援護センターのあり方に関する懇話会」（第１回）議事録

日 時	令和４年７月４日（月）１５時～１６時３０分
会 場	総合福祉会館 ７階 第４会議室
出席委員	岸川委員（座長）、永田委員、海原委員、高谷委員、小谷委員、佐藤委員、青木委員（計７名）
傍聴者の有無	有（計２名）

議事内容
１ 開会 （１）事務局から配付資料及び欠席者（佐久間委員１名）について説明。 （２）各委員、事務局及びオブザーバーから自己紹介。 ２ 議事 （１）座長から本日の次第について説明。 （２）各議題の各委員からの主な意見及び質疑等については以下のとおり。 【議題（１）今後のスケジュール（予定）について】 ・本日は、就労継続支援Ｂ型と生活介護事業の現状について共有し、そのうえで次回２回目は内容について議論し、３回目で次年度に向けた議論につなげ、来年度の目標としては、福祉援護センターの全体的なあり方について議論を固め、次期の仕様書や福祉援護センターの役割、事業の展開などの指定管理者の選定にあたってのたたき台が出来上がるような意見交換を行っていききたい。 ・昨年度は、福祉援護センターの就労移行支援事業について重点的に議論し、市内の就労移行支援の実態として民間の事業所数が増えてきていること、福祉援護センターとしての就労移行支援はその役目は終わったという議論がなされた。 ・就労移行支援事業が終了したことを受け、今年度は、その定員や配置人数によって色々な事業展開ができる可能性があるといった切り口で生活介護事業あるいは就労継続支援Ｂ事業について今後どうあるべきかという議論ができたかと考えている。 【議題（２）就労継続支援Ｂ型事業について】 ・令和３年度は４名が移行しているということだが、現在の利用者契約数と定員は何人か。 →（事務局）新規の利用者の入苑もあるため、現在も契約者数としては１６名程度となっており、今年４月から就労移行支援が廃止となったことを受けて定員は２０名に増えている。 ・移行した４名については６年の期限が到来して移行したのか、また、常時通苑してい

る利用者は何人程度なのか、在宅になった利用者1名の理由について、以上3点を確認したい。

→（事務局）移行した4名は6年の期間が満了して、移行先を探した結果、各移行先に移行した。在宅に移行した1名は、コロナ禍の影響もあり、企業への訪問や実習が難しく、通苑することも控えていた中、ご家族と相談した結果、一旦在宅に戻って様子を見るということになったと聞いている。

- ・在宅になった利用者を含めて移行した利用者のその後の支援はどのようなになっているのか。

→（事務局）移行後は就労定着支援という形で企業との間に入ったり、利用者からの相談を受けたりして引き続き支援を行っている。移行先の作業所や就労継続支援B型事業所から福祉援護センターに連絡があった場合には、これまでの利用者の特性などについてアドバイスを行ったりしている。

- ・移行後にサービスを利用しなくなっても、相談支援につながっているかということが重要なところだと思われる。

- ・何かあった際など、サポートセンターなどの委託の相談の所につながるということも重要なことかと思われる。

- ・昨年度の工賃について支給実績についてはどの程度なのか、今後の検討の大きな要素となるため提示してほしい。

→（事務局）工賃についての資料は本日持ち合わせていないため、後日提供する。

- ・資料に記載されている従事者数は常勤換算ということだが、1人の職員で3.6人を支援するという計算となり、職員人数としては満たされている状況と考えられる。

【議題（3）生活介護事業について】

- ・移行した4名については、全員が6年の期間が終了したことにより移行する結果となったのか。

→（事務局）生活介護に移行した3名については、期限が満了していない方も含まれていたと思われるが、移行先の事業所が見つかり移行することになった。在宅の1名については、6年の期限が満了したこともあるが、ご家庭の事情により一時的にサービスを止めたいという希望があり自宅に戻られたという報告を受けている。

- ・6年の期間が満了して延長している利用者が何人いるのか。移行できない理由があるはず。強度行動障害がある方は小規模な事業所では受け入れが難しいということもあるので、延長が続いている利用者がかなりの人数いるのではないかと推測しているがどうなのか。

→（事務局）6年以上の利用者が多数いる中で強度行動障害が原因で他の事業所では受け入れが難しく福祉援護センターを継続して利用している方もいる。

- ・環境因子の影響があると考えられるが、色々な調整を行っていく中で支援ができるようになってくると言われているが、福祉援護センターの生活介護の中で環境の整

備をして、次の所に移行できるような働きかけは機能訓練などの中で行っているという理解でよいのか。

→（事務局）強度行動障害については福祉援護センターだけでは支援が難しいということもある。神奈川県が実施している強度行動障害の養成支援制度があり、市内では三浦しらとり園が実施しているため、そちらの職員に現場を見てもらい、アドバイスなどをもらいながら利用者の特性に合ったサービスが提供できるような取り組みは行っているが、外に出てまずは色々な人に慣れることが必要という方もいるため、時間がかかるといった状況もある。

- ・生活介護と就労継続B型の2021年度の単年度の決算について、市の補助金なども含めてどのような状況なのか。

→（事務局）市の指定管理料を含めても、赤字の決算となっている。指定管理期間によっても異なるが、赤字になる年が多いと聞いている。最終的な運営については事業団全体の経営の中で行っている。

- ・赤字は、多くを占める人件費が原因と考えられるが、大抵の社会福祉法人でも7割が人件費を占めている状況である。7割を超えると経営が難しいと言われているため、人件費がどの程度なのか、利用者からの事業者収益のバランスについては検討しなければならないと思われる。

- ・一般の社会福祉法人の場合は、理事会などで決算報告や運営方針などが示されているものと思われるが、横須賀市社会福祉事業団についても同様に行われているという理解でよいのか。

→（事務局）事業団の理事会において決算報告などが行われていると聞いている。

- ・昨年度に岩戸養護学校を卒業された方の中では、一般就労された方は1割程度で例年に比べると非常に少ない状況であった。

- ・実態として就労率が下がっている状況で重度の生徒が増えているという状況もあり、就労移行支援や生活介護事業所にいかれる方は例年3名～5程度であったが、昨年度は9名で約2倍に増えている状況で今後も増えていくと思われる。

- ・卒業後は無理に就労させるのではなく、保護者や生徒と話を重ねる中で第一歩として卒業先を選択していくように進めている。

- ・知的障害だけでなく医療的ケアが必要な生徒も増えてきている現状もあり、肢体不自由児や医療的ケア児の行き場についても考えていただけたらと思っている。

- ・肢体不自由児の昨年度の卒業生徒4名のうち、1名はグループホーム入所、他3名の方は生活介護事業所にいかれたが、複数の事業所を利用されたりして組み合わせによってようやく行き場が決まるといった状況がある。

- ・保護者から聞いている話では、学校に通っている頃は週5日学習する場所があったが、高等部卒業後は併用でも週5日決まればよいが、週4日しか決まらず1日は在宅で過ごすといった場合もあるという話を聞いている。

- ・移動支援もあるが週5日間通う場所を作るというのは、保護者としては探すのが難しいという実情があるのではないかと感じている。
 - ・特別支援学校の校長会では、軽度の障害の生徒についても、卒業して直ぐに就労というよりも、もう少し学びの場を求めている、大学には通えないとしても専門学校のような場所で卒業後も学びを続けたい、直ぐに社会に出るには本人も保護者も抵抗があるといった方も増えてきているという話を聞いている。
 - ・保護者などからは高等部卒業後の選択肢がないのか、知的障害者が通われる専門学校のような所を作ってもらいたいといった声も聞いており、本人や保護者のニーズも変わってきていると感じている。
 - ・就労に関する集まりの中でも養護学校を卒業した後の進路は福祉的就労か一般就労の2つしかないということで、いわゆるモラトリアムになる時間がないという話が出ているが、専攻科というものを作っている事例がある。
 - ・大学や専門学校のようなフラフラする期間が必要だと思うが、そういったものを福祉援護センターに設けるといえるのかどうか。
 - ・例えば「モラトリアムセンター」といった機関は、独自性がある。
 - ・どこかがやり始めなければ、議論だけしていても何も先に進まない。よい機会だと思うので、是非、実現を考えていただきたい。
- （事務局）次期の選考期間に向けて、このあり方懇話会の中で議論、検討を行ってきたい。
- ・実際に現場で働かれている方にも夢を持ってもらいたい。こういうことでできたらとワクワクするようなサービス、横須賀市としてオリジナルティのあるサービスが何かできればよいと思う。
 - ・どうしても指定管理となるとお金の面や設備の面でも苦慮されながら経営している社会福祉法人と指定管理の恩恵が無きにしもあらずだと思われるが、そういった形ではなく指定管理だからこそできるような事業といったものができることよいと思われる。そうした意見もこのあり方懇話会の中でひとつの形として示せばよいと思っている。
 - ・福祉大学のような所も出てきていて、養護学校の卒業生の中で進まれた方も1名いるが、出口として4年間経過した後があまり見えていないところもある。
 - ・遊びながら学んでいくという時間、猶予を生徒に与えてあげたいということで決めた方もいる。
 - ・将来の進路として選択肢が広がるチャンスと、一番大事なことは利用者が自分で決めることができるかどうかである。
 - ・自己決定も支援が必要で、意思決定支援というものもあるが、支援を受けることによって自分のことは自分で決めることにつながるが、サポートする機能、社会的サービスとして少ないと思っている。

- ・就労移行支援事業所にしても、とにかく社会に適用できるようなスキルを身につけることに要素が非常に強くなっていて、その人らしさやその人がどのような生活をしたいのかというよりも、まずは社会に適用できるようにするにはどうしたらよいのかといったニュアンスが強くなってしまっている。
- ・その結果、生き難さを感じてどこにもつながらなくなってしまい、結果的に家に引きこもってしまったりする方がいるのは確かなことなので、そういった社会の実態なども見ながら、かがみ田苑として何かできることがあるかということを検討することが必要なのではと思っている。
- ・かがみ田苑の生活介護の利用者で併用されている利用者は何人いるのか。

→（事務局）詳細な資料については別途、提供するが、比較的重度の方については、週5日通われている方が多いと聞いている。軽度の方については、他の事業所と併用されている方もいると聞いている。

【議題（４）福祉援護センター職員アンケートの実施について】

- ・アンケートの集計結果に目を通した中で一番気になるのは、自由意見欄に人員不足に関することが多く書かれているが、私たちのような民間事業者としてはもっと人員体制が厳しい。
- ・その日々厳しい状況の中で我々は仕事をしているが、本当に業務量が多くて職員の人員が不足しているのかという中身がこれでは見えない。
- ・実際に業務量が莫大となってきた職員の方々がアップアップしているのかというところは数字が見えてこない、委託を受けていない我々のような一般の事業所からするとこんなものではないと感じる。
- ・人数であっても1.9人に対して1人の人員配置になっており、生活介護についても私の事業所では3人程度で1人といった割合の配置で行っている状況であるが、十分な支援が行える体制を組んでいると思っている。
- ・重度の方が多くて、職員の怪我なども起きている中でそういった結果になっているということもあるとは思われるが、アンケートの内容の部分と業務を比較してみると、民間の生活介護の事業所から比べればどうなのかと感じたため、先ほどからしつこいようだけれども人員体制について詳しく聞いたところであった。
- ・アンケートの中の研修体制について、他施設との横のつながりがあるとよいと思うといった意見も書かれているが、他の施設がどのようなになっているのかという実態を体感したり共有するということは我々の事業所でも大事なことで感じている。
- ・これから市が指定管理をより良くしていくということであれば、そうした視点も大事にしてもらいたい。
- ・先ほど他の委員から意見があったが、赤字経営について改善してほしいということが自由意見にも書かれているが、多くの税金が投入されているというところの意識がどうなのかと率直に感じる。

- ・作業所の連絡会では、事業団のお金の使い方について問題視される意見が度々出ているが、事業団のお金の使い方が無駄遣いではないという状況をどうしたら作っていかれるかということを考えていかなければならないと思う。
 - ・自由意見欄に記載されている中でそこをどのように動き出していくのかということを考えていくことが必要ではないかと思った。
 - ・今回このアンケートを実施した理由はなにか。
- （事務局）アンケートの目的にも記載しているが、利用者サービスに直結する職員満足度を調査し、職員満足度を向上することで利用者サービスの向上つなげるという目的で実施したが、過去に返還金などの問題が生じたことも、1つのきっかけではある。
- ・実際の目的としては、かがみ田苑の職員から様々な意見が耳に入ってくるところもあるが、声が大きい人もいれば、なかなか言えないという人もいる中で、それならば勤務されている職員全員がどのように思っているのか、人が足りない、休みも取れないといった状況が果たして本当にそうなのかと聞くために行った。
 - ・職員によって人員不足だと言う人もいれば、支援のやり方や働き方ではないかと言う人もいる中、民間の事業所からすれば手厚い人員配置もされている中でアンケートを行うことによって実際どうなのかということの数値化するために行った。
 - ・アンケートを行うことで少数派の方の声も拾い、改善できるところがあれば改善につなげ、さらに利用者のサービスの向上につなげられればと考えてアンケートを実施した。
 - ・民間の事業者については、一般的には法人や事業主が管理したり改善すべき問題だと考えている。公園や体育館など他の指定管理においても同様に市が職員にアンケートを取るということは馴染まないものと考えている。
 - ・アンケートは記名式としたが、プライバシーが守られるように提出先は法人ではなく、直接市役所行きの親展封筒でポストに投函して回答するようにした。
 - ・アンケートに回答されなかった5名については、その方の意思表示と捉えているが、議会において障害者雇用の方に配慮があったのかと指摘されたところもあり、配慮が欠けていたこともあった可能性もある。
 - ・アンケートについては、あり方懇話会においても各委員の専門的な知見を活かしてご意見が伺えると考えて今回の議題として提示させていただいた。
 - ・今回のアンケート結果を受けて、法人として何ができるのかといったことも考えてもらうひとつのきっかけとなる。
 - ・アンケート結果については議会に報告した後、すぐに職員全員にも配付しているが、職員にもご覧いただいた中で、自分たちには何ができるのかといったきっかけづくりになればと考えている。
 - ・今回の資料としてアンケートを提出したことは、指定管理を行っている市がある意

味覚悟を決めて提出したものだということが理解できる。

- ・やはり施設の運営においては、理念というものが大変大事だと思う。民間の社会福祉の歴史を見ると、お金のない中で色々なサービスを作り、実践を行って福祉の形を作っていた。理念が先行する中で認めてもらえるようになり、お金をつけてもらってきた。
- ・何かしら理念がある中で進められてきた事業所には目標があるが、一方、行政責任として施設を運営していくという難しさもある。誰も取り残さない、最後の砦としてのセーフティーネットとして受けざるを得ないという結果、神奈川県においてもいくつもの県立の施設を作ってきたわけである。
- ・そこには理念があるということよりは、受け皿という底辺的な見方になってしまう。
- ・県立施設などもその中に含まれるが、支援というよりもどこにも行き場のない人を預かるといった形になってしまうわけである。預かるということは支援ではなく、いわゆる憲法 25 条の生命、生存権の保障はされるが、13 条の幸福の追求というところが抜け落ちてしまうところがある。どうしても公的な機関は 25 条のほうに引きずられてしまうところがあるが、福祉というのは、本来、13 条の幸福の追求というところにあると思っている。
- ・行政としての責任でできることは限られているということはあるかもしれないが、理念的なところをどう共有しようかというところが大事なのではないかと考えている。
- ・行政責任として行き場のない市民を受けるといった感覚よりは、どうしたらその人らしい生活ができるような支援ができるのかといった、専門性も必要で、支援者が多くいけばよいというわけではない。
- ・強度行動障害の方についても、コミュニケーションの難しさや十分に理解されないことなどから生じる二次的な行動であって、その原因が追究されない限り行動障害をなくそうとしても、むしろ逆効果になってしまうこともある。
- ・行動障害を呈する人への対応は、その人の特性の理解、今までの人生の中でよかった時期をどう見つけていくのかという高いスキルが求められる。
- ・専門性のあるスキルを多くの職員と共有してよい支援ができるのかが課題になってくる。支援の中身や質の部分についてどう底上げしようかということについては、状況によっては共有して議論する必要があるのではないかと考える。
- ・つまりはハードの枠組みだけ作れば良いのではなく、ソフトの部分をどう構築していくのか。指定管理としての役割なのか、行政としての役割なのか、法人側の役割なのか整理していく必要があると思う。
- ・10 年ほど障害者の支援に携わっているが、福祉援護センターの大変さも身に染みて感じるころではあるが、人件費のところではある程度の人数は必要なのかといった思いもあるが、仕事のやりようもあるのではないかと考える。

- ・「わからない」と回答している人が多いのではないかと印象を受けた。
- ・こうしたら良いのではないかとアドバイスをすることによって、人件費が抑えられたり、利用者も安心してサービスを受けられるになるのではないかと思う。その辺をもう少しうまくできるようになればと感じた。
- ・アンケートを通して見えてきたこともあると思うので、是非このアンケートを良い方向に向けて活かせればとよいと思う。単純に赤字だから人件費を削ればよいということではなくて、一番大事なのはかがみ田苑に通われている利用者の生活の豊かさや、一市民として社会参加できる支援を実現するといったところでは人員も必要となるところなので、人を大事にしながら、一番肝心な利用者の生活を守っていかれる市の施設としてよい働きかけができるような機能を考えていきたいと思う。

【議題（５）その他】

- （事務局）次回の議題については、各事業の現状に関する意見交換を予定しているが、本日、各委員から要望があった他に、こうした資料があれば議論が進むといったものが何かあるか。
- ・定員や併用の方の割合について、かがみ田苑と民間の事業者の違いについて見比べたいため、そうした資料があれば良いと思う。
- ・もう一点は、有期限の６年について、公平性の観点も踏まえ、民間事業者や他の施設との違いについて知りたいと思っている。
- ・期限が過ぎても利用されている方の人数の割合や、延長の必要性などを教えてもらえればと思っている。そのうえで今後の期限の在り方や支援の在り方といったことが検討されるのではないかと思う。
- ・他に委員からも他都市の状況や参加している協議会での声などの提供できる有意義な資料があればご協力をお願いしたい。
- ・本日の資料は、どの程度まで公表してよいのか。施設協議会の会員などに配っても構わないのか。
- （事務局）事務局の手持ち資料を除いて、本日配付した資料や会議録についてはホームページに掲載するため、他者に配っていただいても構わない。会議録については、趣旨や要旨が異ならない範囲で要約したうえでホームページに掲載する。

3 開会